

# IR 基本方針

当社は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主・投資家との建設的な対話を促進することを目的として、本方針を定める。

## 1. 株主・投資家との対話を統括する体制

当社における株主・投資家との対話の主管部門は広報室とし、取締役会が選任する IR 担当取締役が統括し、経営管理部長がその補佐にあたる。

## 2. 株主・投資家との対話を補助する社内部門等の連携の方策

株主・投資家との対話を適切かつ円滑に行うため、IR 担当取締役は広報室、経営管理部、経理部、総務部、法務部他の各部門に IR 情報取扱責任者を任命する。また、任命された責任者を委員とし、経営管理部長を委員長とする IR 委員会を組成し、関連部門間での連携を図り、情報および知識の共有、対話の方向性の検討等を行う。

## 3. 対話手段充実に関する取組み

当社はアナリスト・機関投資家に対し、当社グループの事業等に関する理解を深めるため、個別面談以外にスモールミーティングや決算説明会、工場・現場の見学会等を実施する。

個人を含むすべての投資家に対しては、当社ウェブサイト上に適宜当社グループ関連情報を掲載する等、わかりやすいコミュニケーションに努める。

株主に対しては、株主総会後の株主懇談会における事業報告や中長期的なビジョンの説明の他、株主通信の送付等 IR 活動の充実に努める。

## 4. 株主・投資家からの意見等と経営陣との情報共有

株主・投資家との対話を通じて得られた質問や意見・要望等は、IR 委員会を通じて、取締役会に報告し情報共有する。

## 5. インサイダー情報の管理

上記のような IR 活動を行うにあたり、株主・投資家との対話を行う担当者は、未公表の重要事実（インサイダー情報）の取り扱いに関する社内の関連規程を順守のうえ、適切に対応する。

2015年12月10日 制定

2023年6月30日 改訂

川田テクノロジーズ株式会社

代表取締役社長 川田 忠裕